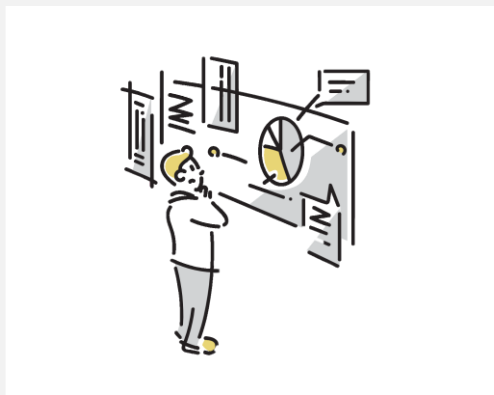




旧杉並中継所跡地の活用案 に関するオープンハウス

これまでに、皆さんからいただいた意見を踏まえて、旧杉並中継所の平時の活用案を作成しました。活用案等に対する皆さんのご意見を是非とも聴かせてください。



パネル展示をご覧ください

※活用案作成までのプロセスもお知りになりたい方は、「2 跡地活用の検討プロセス」もご覧ください。



アンケートにご回答ください

回答期限

▶10月26日（日）

<https://x.gd/5Fk8H>



パネルの概要

1 平時の活用案

2 跡地活用の検討プロセス

2－1 旧杉並中継所の概要

2－2 平時活用の検討経過

2－3 活用スペースの絞り込み

これまでの検討や皆さんから頂いた意見を踏まえて、平時の活用案を検討しました。
今回、区で作成した活用案について、皆さんから意見を伺い、活用方法を今年度中に決定していきたいと考えてます。

平時の活用方法

アーバンスポーツができる屋内運動施設

想定する利用者

- ①区民、近隣自治体の住民
- ②子ども（小学生程度）から大人まで
- ③アーバンスポーツ初心者から中級者程度まで
- ④屋内空間を貸し切って運動利用したい方



施設の特徴

- ①雨天や日没後も利用可能
- ②誰でも安心して楽しめる施設
（監視員による安全管理、利用登録制）
- ③平日午前中(9時～13時)は、屋内空間の貸切使用が可能



アーバンスポーツとは？

都市環境の中で楽しむスポーツの総称で、スケートボード、BMX、インラインスケート、ストリートバスケットボール（3 on 3 など）、ボルダリング、パルクール などがあります。

種目

（一般使用） スケートボード、インラインスケート、BMX

（貸切使用） 一般使用種目のほか、屋内でできる運動

（例）バスケットボール、ダンス、体操、ヨガ、太極拳、eスポーツ、スポーツイベント利用等

レッスンのイメージ（品川区 八潮北公園スケートボード教室）



（出典：shinagawapark-nts.com）

料金

有料

※高校生世代までの区民は一般使用が無料

※区民以外は別料金

利用時間

	貸切使用	一般使用
平日	9時～13時	13時～19時
土日祝日	-	9時～19時

整備の概要



①既存建物（屋内運動施設・防災倉庫）

階数	主な活用方法	面積
1 階	防災倉庫	約900㎡
地下 1 階	屋内運動施設	約1,000㎡
	防災倉庫	約2,000㎡
地下 2 階	※既存機械室のまま	約2,200㎡

②新設建物（屋内運動施設の管理棟）

階数	主な機能	面積
1 階	受付・事務室、ラウンジ、トイレ	約90㎡
2 階	更衣室・シャワー室、ミーティングルーム	約90㎡

※運動施設として運営に必要な諸室を設けるため、新たに建物を建設

※活用案については今後の検討の結果、変更する可能性があります。

※活用案については今後の検討の結果、変更する可能性があります。

一般使用の利用方法（利用登録制）（案）

登録方法：①事前に必要事項を登録

（氏名、住所、生年月日、未成年は保護者の連絡先など。WEBで事前入力可能とするなど、利便性に配慮する）

②登録の際にマナー講習を実施

③登録情報は定期的に更新

利用方法：受付で登録の確認を受けるとともに料金を支払い入場

一般使用の利用ルール(案)

○原則徒歩、自転車または公共交通機関を利用して来場

（※車で来た方には近隣のコインパーキングを案内する）

○施設外及び施設内の決められた場所以外でのスケートボード等による滑走の禁止

○施設外ではスケートボード、インラインスケートはバッグに収納する

○高校生以下の方がスケートボード等を利用する場合はヘルメットを着用

（プロテクターの着用を推奨）

○施設内での飲食（水分補給は可）、飲酒、喫煙は禁止

○決められた競技以外の利用は禁止

○セクションの持ち込みは禁止

○他の人の迷惑になる滑走や行動は禁止

（ごみのポイ捨て、スピーカー等の利用、衣類を脱いでの利用など）

近隣への標識の設置（案）



- 環状八号線歩道の路面上に、スケートボード等禁止の標識を設置
- 井荻駅から旧杉並中継所までの区道の電柱にスケートボード等禁止の標識を設置
- 井草森公園内の各所にスケートボード等禁止の標識を設置
- 新青梅街道沿いの旧杉並中継所の壁面に駐車禁止を呼びかける看板を設置



標識イメージ（路面上）
（出典：sanko-kikaku.com）



標識イメージ（電柱）

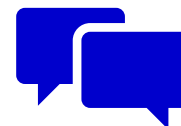
※活用案については今後の検討の結果、変更する可能性があります。

皆さんから寄せられたご意見を踏まえた運営方針

平時活用について、皆さんからいただいた様々なご意見を踏まえて、地域住民から理解が得られる運営方針等について検討しました。

 ご意見

利用のルールが徹底されるように取り組んでほしい

 区が検討した運営方針

- 施設の利用は事前登録制とし、登録時にマナー講習を実施する
- 施設の利用者と地域住民等が意見交換できる場を設置
- 施設のスタッフが常駐し、利用者への対応（注意喚起等）を実施
- 施設のスタッフの目が届かない場所に、監視カメラを設置

 ご意見

利用者が決められた場所以外でスケートボードを使用しないように取り組んでほしい

 区が検討した運営方針

- 警察や道路管理者と連携し、施設の周辺に禁止を示す標識を設置
- 施設を管理する職員が施設周辺を巡回し、決められた場所以外でスケートボード等を使用している方がいた場合に声かけを実施
- スケートボード、インラインスケートはバッグに収納して持ち歩くことをルール化

 ご意見

施設の利用者による路上駐車が起こらないように対応してほしい

 区が検討した運営方針

- 警察や道路管理者と連携し、施設の周辺に路上駐車禁止を呼びかける標識を設置
- 施設への来場は徒歩・自転車または原則公共交通機関を利用することをHP等で呼びかける

活用案等に関するQ&A

Q1 施設の中でスケートボードを使用したときに、施設外への騒音被害はないのでしょうか。

A 計測器を用いて、新青梅街道沿いと旧杉並中継所の敷地内において、平常時とスケートボードで滑走した場合の音を測定したところ、新青梅街道の通行車両の有無により測定値に増減はありましたが、スケートボードの滑走による数値の大幅な増加（dB値の上昇）は確認できませんでした
（測定結果は下表のとおり）。測定結果を踏まえると、施設内から発生する騒音の問題は解決できるものと考えています。

測定場所	測定時の状況	計測値
施設北西入口付近 （新青梅街道沿い）	平常時	51dB～75dB
	スケートボードの滑走等を実施した時	50dB～74dB
地下1階昇降設備室 （敷地内）	スケートボードの滑走等を実施した時	44dB～59dB

※測定は、平日の午前11時から正午の間に実施

【参考】音の目安(杉並区 公害苦情のハンドブック参照)

20(木の葉の触れあう音) 30(郊外の深夜、ささやき声) 40(住宅街の深夜、図書館) 50(静かな事務所)
60(静かな乗用車、普通の会話) 70(電話のベル、騒々しい事務所) 80(地下鉄の車内(窓を開けたとき))
90(大声での独唱、騒々しい工場) 100(電車の通過するときのガード下)

Q2 施設整備に係る費用についてはどの程度を想定していますか。

A 施設整備に係る費用を検討した結果、**既存施設の地下1階の一部（1,000㎡程度）をスポーツ施設とし、その他は防災倉庫として改修整備する場合に、5億円程度の整備費用が必要であると想定**しています。

なお、仮に地上1階から地下2階までを全面改修し、平時活用施設（用途未定）を整備する場合の想定整備費用は、30億円程度を要する可能性があるかと試算しました。

Q3 この活用案に基づいて施設が整備された場合、どの程度の利用者数を見込んでいますか。

A 都内の公設アーバンスポーツ施設について調査した結果、区の活用案と同規模程度の屋外かつ無料の施設で、年間利用者が延べ8,100人程度、半分程度の規模で屋外かつ有料の施設で延べ4,500人程度であることがわかりました。そこから、施設の面積や、屋内施設であり施設の利用可能時間などの活用案の特徴を考慮すると、一定程度の需要はあるものと想定しています。

今後のスケジュール



令和7年10月
(2025年)

活用案に関するオープンハウスの開催
関係団体等からの意見聴取



令和7年11月
(2025年)

↳
令和8年1月
(2026年)

オープンハウス等の結果を、区立施設マネジメント計画の一部修正（案）に反映した上で、意見募集（パブリックコメント）を実施

令和8年1月
(2026年)

区立施設マネジメント計画を一部修正
（平時活用の方向性の決定）

アーバンスポーツができる施設を
整備することが決定した場合

令和8年4月以降
(2026年)

施設の設計に着手

決定した活用方法に基づいて、
施設の改修等に向けて設計を行います。



令和10年度～
(2028年)

工事等

設計に基づいて、工事等を行います。

※設計・工事等の時期に関しては、大まかな予定であり、今後、変更する可能性があります。